

原発がこわい女たちの会

<http://blog.zaq.ne.jp/g-kowai-wakayama/>[《 2016年03月 | トップ | 2016年05月 》](#)

検索

2016年04月26日(火)

 検索

福島を訪れました

アーカイブ

4月12日－13日、福島を訪れた。同行の松浦さんはもう何度も行っているが、私(sora)はこれまで機会がなくやっと叶った、という訳だ。
今回の訪問の目的は、5年経った被災地の現状をみておくことと、佐藤栄佐久・元福島県知事と、浪江町から避難中の橋 柳子さんに会って話を聞くことである。

佐藤栄佐久さんは、1年前の5月10日、和歌山で女たちの会28年のつどいで講演していただいた(「原発問題と地方の論理」、本ブログ2015年5月23日号参照のこと)。橋 柳子さんは2012年10月28日に「福島原発事故の今を生きる」と題して講演していただき(本ブログ2012年11月31日号)、その後何度か「女たちの会ニュース」にも寄稿を続けていただいている。

当日は、朝7時和歌山市出発、東海道新幹線、東北新幹線を乗り継いで14時に最初の訪問地・福島県郡山市に到着。総計すると確かに延々7時間だが、行き慣れた東京からはたったの1時間半。まずこの近さに驚いた。

郡山駅から、佐藤栄佐久さんの従弟の和也さんに案内していただいて、栄佐久氏ご自宅へ。ご夫妻で待っていてくださった。お二人には、昨年の和歌山(帰路には伊勢旅行された)の思い出を写真を交えて話され、歓待していただいた。

栄佐久氏は退職金返納命令の取り消しを求めた訴訟で、今年2月仙台高裁において、返納一部取り消し(3期目取り消し)で一応決着。2006年の収賄罪で冤罪不当逮捕・起訴から10年という長期にわたったが、不本意ながらもこれら裁判闘争が一段落した、という局面におられる。(文末に佐藤栄佐久ブログ公式文を記載している)

栄佐久氏は福島県知事5期目に逮捕起訴された。栄佐久氏の弟がまだ任意で取り調べを受けているときに、「知事は日本にとってよろしくない。いずれは抹殺する」と担当検事が言い放ったように(平凡社刊『知事抹殺』より)、収賄額ゼロ円で収賄罪に問われるという不思議な裁判であった。この「国策」裁判の経緯を私たちは肝に銘じるとともに、栄佐久氏ブログの付記にもある闘う知事の姿勢に学びたい。

この日の宿は、本宮町の磐梯熱海温泉・浅香荘。ここで先に待っていて下さった橋さんと合流して、かけ流しの温泉と美味しい料理を楽しむことができた。でも翌朝、部屋のカーテンを開けると、目にとび込んできたのが斜面一面の雑木林。雑木には赤いテープが張られていて、除染作業済みのサインがあった。ああここはフクシマなんだなあ、と思った。

2日目は橋さんの案内で浪江町へ。最近除染されたという橋さんのお宅を見せていただくのだ。
いま橋さんが住んでいる仮設住宅からは橋 毅氏の運転で、本宮町を出発、二本松市、川俣町、飯舘村、南相馬市、浪江町へと進んだ。途中、トイレ休憩やら昼食やらを挟みながらおよそ3時間の行程だ。

ちょうど春真っ盛りの頃で、あちこちには桜、そして椿に木蓮、レンギョウ、水仙、芝桜などが競うように咲いていたが、進むにつれて車窓からの風景は、変わっていく。除染作業中の作業員の姿が見える。道路端の元田畑には、除染廃棄物を入れた黒いフレコンバックの山が続々と現れる。土をかぶせたものや堀で目隠しをしたものもある。仮置きといいながら、先行きは見えない。原発サイトの汚染水タンク群も同様だが、「取りあえず」そうしておくしかないらしい、先行き真っ暗な福島の、いや原発国日本の現状を象徴するような、気の滅入る光景だ。

2016年11月(2)
2016年10月(1)
2016年09月(1)
2016年08月(2)
2016年07月(4)
2016年06月(2)
2016年05月(1)
2016年04月(3)
2016年03月(2)
2016年02月(3)
2016年01月(2)
2015年12月(4)
2015年11月(2)
2015年10月(1)
2015年09月(3)
2015年08月(3)
2015年07月(2)
2015年06月(2)
2015年05月(2)
2015年04月(2)
2015年03月(2)
2015年02月(2)
2015年01月(5)
2014年12月(3)
2014年11月(2)
2014年10月(2)
2014年09月(2)
2014年08月(1)
2014年07月(2)
2014年06月(1)
2014年05月(3)
2014年04月(4)
2014年03月(3)
2014年02月(1)
2014年01月(3)
2013年12月(4)
2013年11月(1)
2013年10月(3)
2013年09月(5)
2013年08月(1)
2013年07月(3)
2013年06月(5)
2013年05月(3)
2013年04月(2)
2013年03月(6)
2013年02月(2)
2013年01月(3)
2012年12月(2)
2012年11月(1)
2012年10月(2)



放射線量を測る。線量計は和歌山から持参したものと橘さんのものとで2台。測定値はあくまで参考値だが、次の通りである。
前日の佐藤栄佐久氏自宅(除染済み、郡山市内)で測った時は、室内で放射線量**0.08マイクロシーベルト毎時**(以下、 $\mu\text{Sv/h}$)と低めだがベランダに出ると**0.17 $\mu\text{Sv/h}$** と上昇した。
浪江町までの走行中の車内では、**0.2レベル**だったが飯舘村に入ると**0.5レベル**にアップ。二本松市内の浪江町仮庁舎前では**0.14 $\mu\text{Sv/h}$** 。

しかし浪江町にある橘さん宅の庭では**0.5 $\mu\text{Sv/h}$** 。除染済みでもこの値だ。(橘さん宅の庭は以前、**5 $\mu\text{Sv/h}$** 位あった。除染によって芝生を取り除き山土で覆われたため、今回は放射線はひと桁低くなって、**0.5 $\mu\text{Sv/h}$** 。敷地南側に水路があり、そこに近くなると**1 $\mu\text{Sv/h}$** 近くになった)

ところが、市中に置かれたモニタリングポストの表示によるものでは、浪江町役場前で**0.082 $\mu\text{Sv/h}$** 、南相馬市役所前で**0.059 $\mu\text{Sv/h}$** 、と表示されていた。モニタリングポストについてはいろんな捉え方があると聞か、ホントに正しく測れていますか？

※浪江町では4月より、疎開先の二本松市から役場機能を一部帰還させ始めた。



浪江町請戸港へ。ここは福島第一原発から約7km、上の写真の中央、消点あたりに原発サイトの排気塔が見える。左方、堤防の外側では護岸工事が始まっていた。



311の津波に流された住宅の跡。基礎と土台部分がキチンと残っているのには妙に感心させられた。この辺りは以前来たときは雑草が生繁ってさっぱり見えなかったそうなので、この間に除草されたのだろう。避難指示解除の前触れと思われる。

2012年09月 (2)
2012年08月 (2)
2012年07月 (4)
2012年06月 (4)
2012年05月 (3)
2012年04月 (1)
2012年03月 (1)

最新コメント

[日韓の原発事情、国 by 民
守 正義(08/21)
そもそも、我が和歌歌 by 清水俊幸(07/25)
コメントありがとう by sora
(12/05)
突然すみません。東京 by
里美(11/22)
10/26と11/29のチケット by 角
谷(10/23)
starさんコメントあり by sora
(09/14)
このブログを読むまで by
star(09/13)
こんにちは。メッセ by わん
こ(04/15)
現在稼働している大飯 by
star(04/09)
廃炉産業を起こしてほ by
kaziwarayosiyuki(03/14)

カレンダー

< 2016年04月 >						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

最新記事

琵琶湖が危ない 老朽原発
美浜3号も廃炉に！ 11・13
琵琶湖集会(11/15)
汐見文隆先生、ありがとうございました(11/08)
原発がこわい女たちの会
ニュース99号発行(10/12)
高速増殖炉もんじゅ廃炉へ
(09/27)
老朽原発・美浜3号機は廃炉
に！ パプコメを出そう(08/28)
ピースボートで韓国古里(コ
リ)原発を見学してきました
(08/21)
熊本地震の経験から原発の
耐震性見直しを要求し、25
団体で共同声明を出しまし
た(07/22)
老朽原発・関西広域連合へ
要望書と和歌山県との話し
合い(07/17)
原発のない社会を投票で示
そう！ (07/05)



請戸港近くの慰霊碑。見渡す限り荒涼とした一帯に、われわれ一行とガードマンさん以外は入けがなく、工事用のダンプだけが砂埃あげて走っていた。

橘さん宅は、庭は雑草が払われ、庭木は剪定、土が入れ替えられピッカピカになっていた。それでも放射線量は除染済みでも先に記したように0.5 μ Sv/hである。そして住宅内は、壁に亀裂が走り、避難当時の大混乱のまま家具や郵便物が散乱したままだ。橘さんは、東電に言えば片づけに飛んでくるけど、それはどうしてもやりたくないんだ、とおっしゃる。

ご近所も除染済みらしく外見上は閑寂な住宅街である。が、整地された庭土にイノシシとおぼしき足跡を発見したりして、入けのない住まいや町並みは正直いって異様な印象だ。休憩で立ち寄った川俣町のスーパーマーケットや昼食をとった南相馬市原町の喫茶店が、それなりにお客で賑わっていたのとも比べられない。

テレビやネットの報道、映画や雑誌の映像などで見聞きする機会はたくさんあっても、実際に自分の目や足で確かめた経験は記憶の壁に張付く。もちろん、今回足を踏み入れた場所や出会った人たちはごく限られた範囲である。よく聞くように、福島といっても地域差が大きく一括りにはできない、原発被災一色というのも間違い、それもその通りなのだろう。ただ、私は頭の中にあった福島のイメージを修正したり強化したりして、より確かなものにしていきたいと思っている。

帰りは、往路とほぼ逆コースを2時間突っ走って本宮駅まで送っていただき、郡山駅で17時30分発東北新幹線に乗り換え東京に向かった。(松浦はもう一泊)
橘さんをはじめとして、福島の皆さま本当に世話になりました。

◆佐藤栄佐久ブロ公式ブログより全文転載

2016年3月9日

■福島県との退職手当返納命令に関する裁判についてのご連絡
退職手当返納命令に関する仙台高裁判決を受け発表したりリリースを本サイトにも掲載いたします。

★

【ご連絡】平成28年3月9日

佐藤栄佐久

福島県との間で退職手当返納命令に関して争っておりまして、仙台高等裁判所平成27年(行コ)第14号退職手当返納命令取消請求控訴事件(原審・福島地方裁判所平成26年(行ウ)第6号)並びに同裁判所平成27年(ネ)第276号退職手当返還請求控訴事件及び同反訴請求事件(原審・福島地方裁判所平成26年(ワ)第131号)の各判決について、今般、上告及び上告受理申立をしないこととしましたので、ご連絡致します。

なお、上記各判決において、収賄事件について冤罪である旨の主張が入れられなかった点について、上告理由及び上告受理申立の理由を構成するのが困難と判断しましたが、前提とされた収賄事件の判決は、最高裁において確定しているとはいえこれを是認することはできませんので、今後も新証拠の発見に鋭意努力し、再審によって身の潔白を図りたいと思っていることを付記させていただきます。

以上

<連絡先>

武藤正隆法律事務所

電話024-534-4111

佐藤栄佐久代理人

弁護士 武藤正隆

同 藤井和久

◆あらためて知事抹殺の本の紹介です。

『知事抹殺—つくられた福島県汚職事件』

佐藤 栄佐久(著)(平凡社)2009/9/10

東京一極集中に異議を唱え、原発問題、道州制などに関して政府の方針と真っ向から対立、「闘う知事」として名を馳せ、県内で圧倒的支持を得た。第五期一八年目の二〇〇六年九月、県発注のダム工事をめぐる汚職事件で追及

原発がこわい女たちの会
ニュース98号発行(07/04)

SCHEDULER

ナビゲーション

トップ

記事の投稿

管理

RSS

ログアウト

BLOGariは2017年1月末
サービス終了します

を受け、知事辞職、その後逮捕される。○八年八月、第一審で有罪判決を受けるが、控訴。(「BOOK」データベースより)

◆なお、佐藤栄佐久講演会「原発問題と地方の論理」は以下のYou tubeで視聴できます。

<http://www.youtube.com/watch?v=ssZPLw2nlc8>

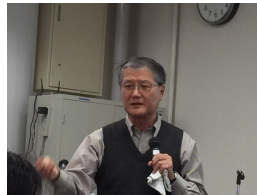
2016-04-26 | 記事へ | コメント(0) |

2016年04月07日(木)

結成29年のつどいで講演会を開催します

原発がこわい女たちの会結成29年のつどい 「チェルノブイリ30年・福島5年を考える」

- ◇講師・今中哲二氏(京都大学原子炉実験所研究員)
- ◇日時・4月29日(金曜日・祝日)13:30~16:00
- ◇会場・勤労者総合センター6階文化ホール
(市役所西隣) ☎073-433-1800
- ◇参加費300円 だれでも参加できます



旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起きたのは30年前、1986年4月26日。その1年後、1987年3月に、主婦の学習グループペンペン草を母体に、「原発がこわい女たちの会」が結成されました。

まさに、和歌山県日高町や日置川町において、関西電力の原発が誘致されようとする火急の時期でした。日高町では漁師の命をかけたたたかいがあり、各地から各層の人々が支援を繰り広げ、原発計画を阻止しました。誰かが一人でも手を挙げれば負けたであろうといわれたくらい、厳しい状況でした。日置川では原発反対町長の誕生を実現しました。その運動の一端に女たちの会も連なることができました。しかし簡単に関西電力は引き下がりませんでした。日高町も日置川町も2期目までは原発推進の対抗馬が出ました。3期目でやっと原発推進の候補者が出馬しなくなりました。

紀伊半島に原発立地が遠のいたその後も、2003年御坊市に中間貯蔵施設誘致の話など、さまざまな形で学びを続けてきました。原発について知れば知るほどに問題の深く大きいことを実感しました。そして、5年前の福島の原発事故です。この狭い日本の国土に起きた未曾有の途方もない問題として認識せざるをえなくなってしまいました。

今回の講師、今中哲二さんから、ニュースにも書いた通り(ブログ4月3日号)、30年以上にわたって熊取の専門家のお一人として、原子力のことをイロハから教えていただくことができました。
(結成25年、27年のつどいでも講演をいただいています)

*** 以下、講演会チラシより ****

1986年4月26日に起きた旧ソ連邦のチェルノブイリ原発事故は原発から30^{キロ}の人々が強制避難しました。30年経ってもそのままです。
5年前に福島の事故が起きました。世界最大規模の原子力災害です。原因もまだわかっていません。汚染水も垂れ流し状態です。福島の約10万人近くの人たちが避難したままです。もともと営んでいた個々の生業は失われてしまいました。絶対に戻らない生活を余儀なくされています。チェルノブイリを調査してこられ、又福島原発事故後、飯館村の調査を継続中の今中哲二さんに来ていただいて福島原発事故のことを一緒に考えたいと思います。

4月6日、川内原発の運転差止め仮処分棄却

福岡高裁宮崎支部は、「原発の安全性は社会通念で判断すべき。住民側の主張は社会通念を超える」として差止め仮処分を認めない決定を出した。ところで、

「社会通念」って何だ？！

だれが、いつ、どうやって決めること？

原子力規制委員会か、政府の各種委員会か、立地自治体か？…そんなはずはない。裁判長は何をもって社会通念を判断したのだろう、というのが分からない。

裁判は一進一退。それでも、原発に未来がないことは、はっきりしている。

2016-04-07 | 記事へ | コメント(0) |

2016年04月03日(日)

原発がこわい女たちの会ニュース97号発行

女たちの会では3月31日付で、ニュース97号を発行。内容は以下の通りです。

【 CONTENTS 】

- * 3月9日滋賀県大津地裁の高浜3. 4号機差し止め判決
- * 予告 原発がこわい女たちの会結成29年のつどい
- * 放射能に包囲されて生きてます
- * 報告 大島堅一氏の講演 電力自由化で何がどう変わるのでしょうか
- * 福島第一原発事故は誰も責任を取らない国の構造が浮き彫りになった5年間
- * 今中哲二さん 今年3月末で京大原子炉実験所を退官
- * 汐見文隆先生 ご冥福をお祈りいたします
- * 後記

3月9日滋賀県大津地裁の高浜3. 4号機差し止め判決

山本善彦裁判長＋小川紀代子裁判官＋平瀬弘子裁判官による判決でした。稼働している高浜原発3号機を止めました。高浜原発4号機は4号機自らの判断で警報を出して止まりました。今動いているのは川内原発一号機だけです。

高浜原発差し止めを命じた大津地裁の仮処分決定に対して 関西の財界では、17日「なぜ一地裁の一人の裁判長によって、国のエネルギー政策に支障を来すことが起こるのか」関西経済連合会副会長 角和夫氏(阪急電鉄会長)の発言。18日には、関電の八木誠社長は逆転勝訴した場合、住民側に損害賠償請求をする可能性にも言及。弁護団は法廷闘争をやめさせるための「恫喝だ」と反発している。脱原発弁護団全国連絡会と高浜原発仮処分滋賀訴訟弁護団は22日、八木社長に抗議と発言撤回を求めた。関電に送った書面には「申立人らを恫喝して仮処分の維持を断念させ、全国の原発の運転禁止の仮処分が新たに申し立てられることを牽制する目的である」と考えられませんか」と。

<http://www.datsugenpatsu.org/bengodan/statement/16-03-22/>

原発がこわい女たちの会結成29年のつどい 「チェルノブイリ30年・福島5年を考える」

- ◇講師・今中哲二氏(京都大学原子炉実験所 研究員)
- ◇4月29日(金曜日・祝日)13:30～16:00
- ◇会場・勤労者総合センター6階文化ホール(市役所西隣) ☎073-433-1800
- ◇参加費300円 だれでも参加できます。

放射能に包囲されて生きてます。

福島県本宮市から 橘柳子

福島原発事故後、諦観と共に5年生きる。毎年3・11の日が近づくと、その日からの、故郷脱出行が脳裏によみがえる。そしてよく今日まで生きてきたと…。その命が、自分がいとおしくなる。浪江町には、国及び東電から原発事故の連絡もなく、町民も又何も知らないまま悲劇の民としてやみくもに避難の車列に加わる。そこから流転の身となるとはどれほどの人が思ったことだろう。

15日避難した体育館では冷たいおにぎりとお水、そこ冷えする床に毛布一枚。一睡も出来ないまま朝を迎える。死を予感して脱出。雪の道路を夢中で運転し、友の家にたどり着く。その後は、五感を働かしても分からない放射能に追われて、現在は10か所目の仮設での棄民生活。

そのような苦しみと悲しみを、耐えて生きている避難者がいるということも無視して、次々と原発再稼働の暴挙。すでに4機目。

あの過酷で残酷な福島原発事故がなかったかのごとくに…。事故後5年間で関連死は

2000余名、地震津波による直接死は1600余名。

関連死が直接死より多い現実を国も企業も知らないはずがない。やはり民衆は、地にはう虫のごとくふみつけられているのだ。情けない。もっと情けないのが、再稼働に関して、各県の自治体や議会が、抗議の声や決議を上げない。怪。理由は何と「他県の行政に口出しできない。」である。一旦事故がおこり放出された放射能は原発立地県にのみとどまり、浮遊してるだけだったか。「NO!!」でしよう。その真実は全国の人々が知っているではないか。こんなに小さな国なんだよ。電波はゆきわたるのだ。せめても見解と判断を、意見書、抗議文等で意志表示をすべきではないか。

そんな中で2016年2月東京電力は「炉心溶融基準に5年間気づかなかった。」である。日本のTop企業ともあろう東京電力がである。ど素人の私でさえ、あの地震の日の状況とTVの映像で「メルトダウンは起きたな」「故郷は奪われるな」と予感したのである。専門家集団が事故後5年も経ってから、恥ずかしげもなく、今頃「メルトダウン」の基準に気づかなかった?。「ウソでしょう!」だ。民衆がその言葉にどう反応しようが関係ない。とにかく頭を下げて嵐が通りすぎるのをまつ。その後は、日にちが事実をうすらげ、消えてしまうことを願い、ひたすら耐える。「バカな民衆」はすぐ忘れるだろう。あきらめるだろう。と…。何かあったらそのときは、「金の匂いを…」だと考えている。思っているのだ。そして又これが通る一面がある日本社会。日々を生きなければ、生きのびなければいけないから、はたまた、この苦しみをのりこえるには、苦しめられた分、ギンギンと楽しいことをするのだと、原発事故の避難のつらい思いを、いつ時ははかない楽しみなるものにすがっているのか?。「時の流れに身をまかせ…」か。

人間の尊厳はどうしたのだ。未来に生きる子たちに何を遺(のこ)してやるのだ。金は必要だけではないよ。放射能のない安全な自然でしよう。安心な社会でしよう。自然に対する「畏敬の念」への希薄さが、この震災と原発事故を引き起こしたのだと思っている。

敗戦後の日本の復興はすばらしいといわれるが、心の問題は置き去りにして、人として許してはいけないものを許し、70年間を生きてしまったのだ。原発事故に対しても、同じむきあい方を、今までどうりにしているのではないか。国策として進めた原発と事故に対する責任も責任者もあいまいにする。すなわち許すということになる。この国はいつから、こんなに「人間の責任」というものが軽んじられるようになったのだろうか。

故郷を放射能に追われ流浪の身になるということは、どうゆうことかと「我がことのように…。考えてみることから脱原発、反原発への思いが深まるのだと考えている。

多くの命をはぐくむ大地を放射能で汚染して、人間をはじめ、もの言わぬ動植物の棲み処(か)をうばってしまった。国策として原子力政策をすすめて54基もの原発を地震国に造った国と電力会社・企業の責任は免れることがあってはならない。

「怒りを友に元氣と二人づれ」といって、今まで生きてきたけど、諦観なくしては生きられない側面もあるのだ。そして時折り「もうどうでもいいや」の思いにおそわれる。その心の葛藤の中で生きている。

仮設の狭い空間から見える空の雲は春を感じずようになった。以前よりも多くの種類の鳥類の姿も見かける。野の草花もたくましくかれんな小花をつけている。一方で飛行機の音と夜空にみえる灯。日中はうるさくもあるが、飛行雲と夜の灯のまたたきはきれいだと思う。しかし、無言の恐怖を感じるのだ。心は休まらないままの5年が…。今まで生きてこられたのは、なんとか耐えられたのは多くの方々のささえがあったからこそである。大事に大事にして感謝とともに生きてます。

ちなみに私は現在「自家感作性皮膚炎」なるものと格闘中。原因はわからない由。連れあいは、毎日飲んでいます。体調がよくなければ飲めないはずだと思いつながら静観。妻の言うことなど聞くはずもなく…。(だから言わないが…)。日中眠り、夜は一晚中、自分の世界に入って飲んでる日々である。生きてま〜す！！

2016年3月11日 強制避難の地 で…。

橘さんが暮らしている本宮市の仮設住宅。後ろの森が放射線量が高い



◇報告 大島堅一氏の講演「電力自由化で何がどう変わるのでしょうか」

3月5日(土) 勤労者総合センター6階にて14:30~16:30

これまで電力会社からみて、原発は造れば造るほどもうかる装置でした。経費を電気料金に上乗せでき(総括原価主義)、かつ市場はほぼ独占状態でした。その上原発は国の方針もあり、ブレーキもハンドルもないアクセルのみの車のように原子力拡大計画が進められてきましたが、福島原発の事故によってエネルギー政策の大転換が始まりました。今年4月から、一般家庭までを含めた電力の小売り自由化が始まりました。安い電気を買いたい！原発の電気を使いたくない！再生可能エネルギーに切り替えたい！等、という人が、電気を選べる制度が始まりました。電力自由化は原子力の継続を困難にする。私たちににとっては喜ばしいことです。原子力発電をベースロードとしたい自民党政権は電力自由化の下でも原子力発電を継続させるために、資源エネルギー庁によって「事業環境整備」という名の延命策が講じられようとしています。

＜原子力延命策の整備＞

★解体費用の引き当て不足、廃炉にともなう損失は託送料金の仕組みを使って回収可能。
★再処理事業の継続と永久化。電力自由化が進展すると原子力事業者自身が競争にさらされ再処理積立金の積み立てが十分におこなわれなかったり、破綻してしまったりする可能性がある。再処理事業が継続できなくなるので、再処理費用をあらかじめ拠出金として徴収し、さらに、再処理事業者を認可法人とする「再処理等拠出金法案」を閣議決定した。この法律が成立すれば、電力自由化の影響は再処理事業には及ばなくなります。
★原子力事故に対する損害賠償の問題。福島原発事故の費用は13兆円以上(2014現在)
原子力事故の損害賠償額に限度額を設けるための検討が、政府の原子力委員会でおこなわれている。リスクを国民・電力消費者に負わせることになります。
★系統運用における優先給電。次の2つの図で、上は日本；ベースロード電源を優先して給電しています。下の図はドイツ；ドイツは原発なしです。ベースロード電源はありません。ドイツにできて日本に出来ないことはありません。

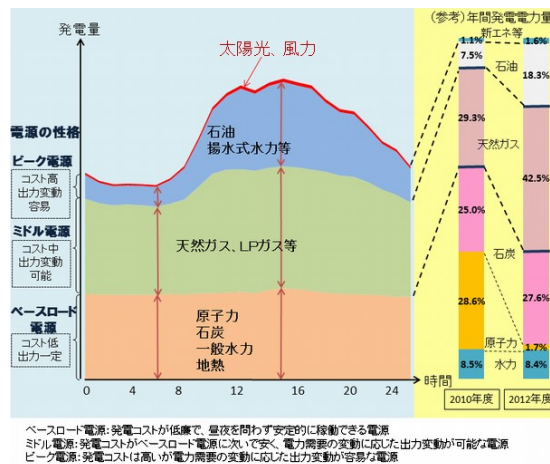


図: 電力需要に対応した電源構成(経産省)

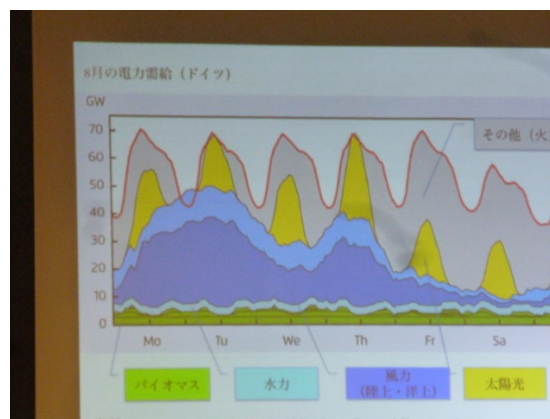


図: 講演パワポ写真・8月の電力需要(ドイツ)

原子力延命策がどのような過程でどこで誰が決めているのでしょうか？これも大きな問題です。

結論・原子力への特別優遇策を撤廃し、電力システム改革を適切に実施することが必要です。
まず、私たちは原子力発電会社の電気を買わない選択をすることだと思います。
(詳しくは本ブログ3月17日号をご覧ください)

福島第一原発事故は誰も責任を取らない国の構造が浮き彫りになった5年間。

福島原発訴訟団は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた住民1万4716人で構成し、原発事故を起こし被害を拡大した責任者たちの刑事裁判を求めて、12年6月、福島地方検察庁へ告訴を行いました。13年9月に検察が全員不起訴。13年10月検察審査会へ申立て、14年7月「起訴相当」を含む議決。15年1月に検察が再度不起訴とするも、同年7月、検察審査会は2度目の起訴議決をだしました。ついに被疑者、勝俣恒久、武黒一郎、武藤栄の3人が「強制起訴」となり**刑事裁判がスタート**。これから長い法廷闘争が始まります。

○被告は3人
勝俣恒久(東京電力元会長)
武藤栄(東京電力元副社長)
武黒一郎(東京電力元副社長)
○検察官役の弁護士(指定弁護士)5人
石田省三郎さん、神山啓史さん、山内久光さん、渋谷晴子さん、久保内浩嗣さん。

○被害者

議決は、爆発したがれきに接触するなどして負傷した東京電力の関係者、自衛官等13名と避難に伴う双葉病院の死亡した44名を被害者として認定した。(東京第5検察審査会の起訴議決は、被害者を上記の二つに絞り込んでいる。)

○何の罪に問われているのか

大津波の試算をするなど危険を認識していながら対策を怠ったことが原発事故を引き起こし、死傷者を出した容疑で、業務上過失致死罪に問われています。

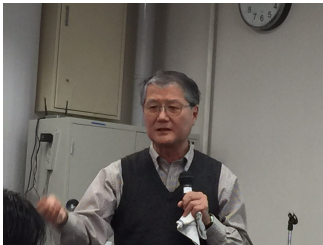
告訴団には関西から1800人前後、和歌山からも40人くらいの人が参加していました。

強制起訴が決定した段階で福島原発告訴団は初期の務めを終えることになり、これからは「福島原発事故刑事訴訟支援団」へと発展的に解消する。この裁判は何年続くのか分からないが、責任ある立場の東電の元幹部たちにきっちり責任をとってもらおう判決が出るまで裁判を支援して行きましょう。支援団に参加し共に支えて下さい。詳しくは下記へ

福島原発刑事訴訟支援団 <http://shien-dan.org/>

〒963-4316福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1 電話(080-5739-7279)
(福島原発告訴団関西支部第16号ニュースより)

今中哲二さん 今年3月末で京大原子炉実験所を退官。



お疲れさまでした。

2016年2月10日(水)熊取町の京大原子炉実験所に於いて(左の写真)

第112回目の京大原子力安全問題ゼミが開かれました。今中さん最後のゼミは「福島原発事故から5年」でした。原子力と付き合って47年。★スリーマイル原発事故から学んだこと。として◎原発の重大事故はホントに起きる。◎炉心の水がなくなったら燃料は溶ける。★チェルノブイリ事故調査から学んだこと。として◎原発で重大事故がおきると周辺の人々が突然に家を追われ、村や町がなくなり地域社会が丸ごと消滅する。◎原子力の専門家として私に説明できることは、事故による災厄全体の一側面に過ぎず、説明できないことの方が圧倒的に大きい、と。そして飯館村のいまを話されました。最後に日本のエネルギー需要の変遷のグラフを説明し、何がホントに大事なのかも一度考えてみよう。と終わられました。

次にウクライナからDrウラジミールティヒーさんが「チェルノブイリ事故後30年！その意味と現状」を話されました。川野真治さんが通訳解説されていました。

司会はゼミも懇親会も小出裕章さん(昨年退官)でした。

今年は今中哲二さんが熊取6人組の最後の退官者になりました。今中さんは4月からは京都大学原子炉実験所研究員として、しばらく同じ職場に居られます。

今中哲二さんにも「ぺんぺん草」の時から原子力のことを教えていただいています。30年以上のお付き合いです。出来の悪い私たちですが今中さんたち熊取の人たちは我慢よく指導してくださったと思います。感謝しかありません。この日も海老沢徹さん、小林圭二さん、川野真治さん、小出裕章さん、の皆さんが参加され、一人ずつ発言されていました。ゼミの参加者は150名でした。懇親会の最後に今中さんの息子さん哲平君がとても良い挨拶をされました。

こんな近くに専門家が5人もいたことは、私たちにとってはとてもラッキーでした。(松浦雅代)

汐見文隆先生 長い間 本当にありがとうございました。 ご冥福をお祈りいたします。

3月20日。汐見文隆氏がお亡くなりになりました。92歳でした。原発がこわい女たちの会を結成する時。それまで汐見文隆氏の主催する「公害教室」のアシストとして手腕を発揮されていた汐見恵さんを「原発がこわい女たちの会」(準備会でほかの名前もあつ



たが、多数決でこれに決まった)立ち上げのために是非参加してもらいたい。と文隆氏に日置川町の「ふるさとを守る女の手会」結成の参加報告と共に、4月26日のチェルノブイリ原発事故から1年目に和歌山の女たちの会の手ネットワークを結成するために協力をお願いしました。そして、ぺんぺん草のメンバーと汐見恵さん等を含めた女たちで、1987年3月29日に和歌山市で「原発がこわい女たちの会」結成集会を開くことが出来ました。結成記念講演「私たちの健康と原発」講師は汐見文隆氏(医師)でした。さらに4月26日には田辺市で和歌山県のネットワーク「紀伊半島に原発はいらない女たちの会」の結成集会が開催できました。

「原発がこわい女たちの会」の手世話手会は汐見恵さん宅の手客間で開かれました。朝の10時から12時まで、当時状況がとても緊迫していたので、最低、週に一回位集まっていた。隣接する汐見内科医院の病院のコピー機で、必要な枚数を言っとけば、先生が診察の手合間にコピーして持って来てくれました。当会の手ニュースもコピーしてもらいました。随分長い間お世話になりました。汐見先生は客間も紙も印刷も自ら提供していただきました。しかし、口出しは一切ありませんでした。汐見恵さんの調子が悪くなるまで使用させていただきました。

汐見文隆氏は5年前の2011年2月27日に開催されました大島堅一氏「ほんとうのこと 知ろう 原子力のはなし」で大島さんの話を聞きに來られていて、大島さんと和歌山駅の近くで一緒に食事をされました。それが女たちの会の集まりに出られた最後です。

3月23日18:00〜お通夜。翌日3月24日10時〜告別式がとり行われました。

汐見恵さんはどちらの式にも車椅子で参加されていました。(松浦雅代)

(記)★集英社新書「憲法改正」の真実 樋口陽一 & 小林節の対話説明がよくわかる。

★福島県の小児甲状腺がん166人に・崎山比早子氏の講演の報告は次回にします。

★今中哲二さん、3月末で熊取「京都大学原子炉実験所」を退官されました。是非4月29日の「女たちの会結成29年のつどい」にみなさん参加してください。

2016-04-03 | 記事へ | コメント(0) |

RSS 2.0